

県外などで産婦健康診査を受ける方へ

町では、産婦健康診査（産後 2 週間、産後 1 か月）の費用の一部を助成しています。
（1 件あたり上限 5,000 円、2 回分）。

県外医療機関等で健診を受ける場合は、**産婦健康診査費助成金請求書**に必要事項（太枠内）
を記入して申請して下さい。

一度は、医療機関に支払いをしていただきますが、後日、身延町役場へ申請していただくことで、助成上限額までの金額を振込みます。

1) 提出期限……受診した月末からおおむね 2 ヶ月以内

2) 提出書類……①産婦健康診査費助成金請求書

②領収書（原本）

③診療明細書

④産婦健康診査受診票（びわ色）

⑤母子健康手帳等の産婦健康診査結果がわかるページの
写し

※産婦健康診査受診票（びわ色）に医療機関で直接記入して
いただける場合は写しは必要ありません

3) 助成限度額……**1 件当たりの限度額 5,000 円**

* 限度額を超えた分は自己負担になります。

※申請書の提出は各支所でも受け付けています。

※助成金は申請書に記入して頂いた口座へ振り込ませていただきます。

※限度額以内の領収書は返却しません。



〈問い合わせ先〉

身延町役場 福祉保健課 健康増進担当

TEL (0556) 20-4611